

矢嶋城跡

— 村道2-8号線道路改良工事に伴う発掘調査 —

1996

浅科村教育委員会



矢嶋城主郭南側空中写真（東から）

序 文

- 矢鳴城跡の研究については、今までに4次にわたって発掘調査が重ねられてきた。即ち、
- ・第1次（1984年）凍み上がり、流土等自然破壊の進行による遺跡の崩落に対する緊急発掘で、遺跡の構造、トレンチ法による遺構・遺物の調査、
 - ・第2次（1986年）矢鳴城跡腰曲輪部の旧五郎兵衛用水跡地を利用した農道建設に対する緊急発掘で、トレンチ法による遺構・遺物の確認調査、
 - ・第3次（1987年）1次2次調査の上に全容解明をめざし第2曲輪部1,400m²の全面発掘調査、
 - ・第4次（1988年）主郭部のトレンチ試掘調査等々
- であり、矢鳴城跡に関する発掘調査は、これをもって一応終了することとなった。

ところが矢島から望月へ向けての村道2の8号線建設の工事が、矢鳴城跡主郭部を貫通して行われることになったため、第5次（1992年）、さらにその設計変更により、第6次（1993年）の緊急調査が余儀なくされ行われたのが今回の発掘調査である。

矢島氏については「源平盛衰記 信濃横田川原軍の事」に木曾義仲軍の武将として、落合五郎兼行、望月太郎等とともに八嶋四郎行忠の名前があり、我々はその様の城として極めて関心が高かっただけに、毎次の調査に何らかの発見を期待しながら結果を見つめてきた訳であるが、4次までの段階では全貌をつかむまでには至らなかった。

この段階までに分かったことといえば、時代的には南北朝から室町時代のものであること。舌状台地という地の利を得ながら、なお、時間をかけ最新の技術を用いて大土木工事を行い輪郭式の城郭に仕立てていること。実際の戦には使われた形跡がないこと。平時は籠で生活し戦時には城に立て籠る根古屋式城郭であること。等々であった。

図らずも第5・6次の調査が必要となったとき、その場所が主郭と思われる所であることの上に、面積もかなりの広さであることから、最後のチャンスとして、その結果に大きな発見を期待したところである。

そして、今回の発掘による特筆すべき事項は、なんと言っても東南下に出現した空堀の発見である。上代先生はこの堀を北東下の堀と比較し、また、城郭の常識的な縄張りや地形との関連から「現在主郭と考えている遺構は実際は主郭ではないのではないか」という重大な疑問を投げかけておられる。我々が今まで主郭と考えてきた所が実際には主郭ではないということになると、矢鳴城跡として我々が考えていた範囲が実はもっともっと広大で大規模なものということになるのではないだろうか。

矢島には今でも下屋敷、中屋敷、上屋敷等の地名があり、この山間のかなり高い地点からは、

今でも年間かれることなく良質の水が湧きだしているとのことである。今回の調査結果などと併せて、あるいは矢鳴城の主郭がこちらにあったことも考えられるが、真相は今後の研究に待たれるところである。

いずれにせよ、我々が今まで矢鳴城跡と呼び親しんできた丘も、道路建設のため中心部分を含む広範囲な面積が掘り割られ、その形状は大きく様変わりしてしまった。

今後さらに差し迫った防災上の問題や土地利用などの必要上から、いっそうの変容が余儀なくされることも予想される現状である。城跡の崩壊とともに貴重な歴史までも消えてしまうことのないように考えていきたいものである。

長年にわたって発掘調査にご協力いただいた多くの方々に厚く御礼申し上げる次第である。

1996年8月

浅科村教育委員会

教育長 柳澤 哲郎

例　　言

1. 本書は、矢鳴城跡を横断する道路工事（2ヶ年）の施行に伴い、発掘調査を次のとおり実施した発掘調査報告書である。

矢鳴城跡

〔第5次調査 平成4年7月22日～平成4年8月31日
　第6次調査 平成5年10月1日～平成5年12月5日〕

2. 本調査は、浅科村が計画した村道改良工事に伴い、記録保存するため、浅科村教育委員会が発掘調査団を組織し実施した。
3. 遺構の実測、遺物の整理（洗浄・注記）は、國學院大學歴史考古学会が行なった。
4. 本書の図版の作成は、國學院大學歴史考古学会が行なった。
5. 本書の執筆は、上代純一・小宮山克己はか國學院大學歴史考古学会並びに調査事務局で行なった。
6. 遺構・遺物の写真は、國學院大學歴史考古学会が撮影した。
7. 発掘調査に関わる諸記録、図面及び資料等は、浅科村教育委員会が保管している。
8. 本書の編集は、國學院大學歴史考古学会・浅科村教育委員会が行なった。

本文目次

序 文

例 言

目 次

第 1 章 発掘調査の概要.....	1
(1) 第 5 次調査の概要.....	1
(2) 第 6 次調査の概要.....	1
(3) 調査区の概要.....	2
(4) 調査の構成.....	2
第 2 章 遺 構.....	9
(1) 柱 穴.....	9
(2) 小豎穴.....	9
(3) 空 堀.....	9
(4) 土 置.....	10
第 3 章 出土遺物.....	13
(1) 陶 器.....	13
(2) 磁 器.....	13
(3) 在地系土器.....	13
(4) 古 錢.....	17
第 4 章 総 括.....	18

第1章 発掘調査の概要

(1) 第5次調査の概要

① 調査に至る動機

平成4年、矢嶋城跡南側主郭部分を貫き隣接の望月町までの村道改良工事計画が表面化した。矢嶋城跡は過去に緊急発掘が2回、学術発掘が2回実施されているが、今回道路計画により、主郭の一部、外周が破壊されるためその保護が問題となってきた。そのため、原因者である浅科村と浅科村教育委員会、浅科村文化財保護委員会の三者において、矢嶋城跡の保護協議が持たれた。その結果発掘調査を行ない記録保存をはかることになり、平成4年7月22日から発掘調査を開始した。

② 発掘調査の概要

○所在地 長野県北佐久郡浅科村大字矢島字城平

○発掘調査期間 平成4年7月22日～平成4年8月31日

(2) 第6次調査の概要

① 調査に至る動機

平成4年に計画された村道改良工事の平成5年分の設計変更があり、矢嶋城跡南側の主郭部分の約半分が破壊されるため、その保護について、原因者である浅科村と浅科村教育委員会、浅科村文化財保護委員会の三者において、矢嶋城跡の保護協議が持たれた。その結果発掘調査を緊急に行ない記録保存をはかることになり、平成5年10月1日から発掘調査を開始した。

② 発掘調査の概要

○所在地 長野県北佐久郡浅科村大字矢島字城平

○発掘調査期間 平成5年10月1日～平成5年12月5日

○協力者(16名)

(矢島)竹内米子 (矢島)小林安子 (御馬寄)橋場安国

(〃)市川ゆきよ (〃)小泉政志 (立科)竹重祐夫

(〃)小泉トヨ子 (〃)小泉久雄 (〃)伊藤理

(〃)小泉やい (甲)峯村袈裟雄 (望月町)倉見渡

(〃)小泉寿美子 (〃)柳沢徳雄

(〃)市川途子 (〃)佐藤利男

(事務局)

(3) 調査区の概要

今回の調査は主郭南側、いわゆる矢鳴城を横断する生活道路の拡張に伴う遺跡の喪失部分を記録に残すための調査であり、当初、第2曲輪南面の部分が計画路線であり、第5次調査を行なったが、その後道路計画の設計変更に伴い、主郭部南側（主郭全体の約半分）が消滅されることにより、第6次調査を行なった。

調査の結論としては総括で述べるとして、この城郭が柱穴の出現様からして、単純で短期間の使用ではなく、比較的長い時間使用されていたものと推測するが、これといって決定的なものが出現しないのは、これまでの調査と同様であった。

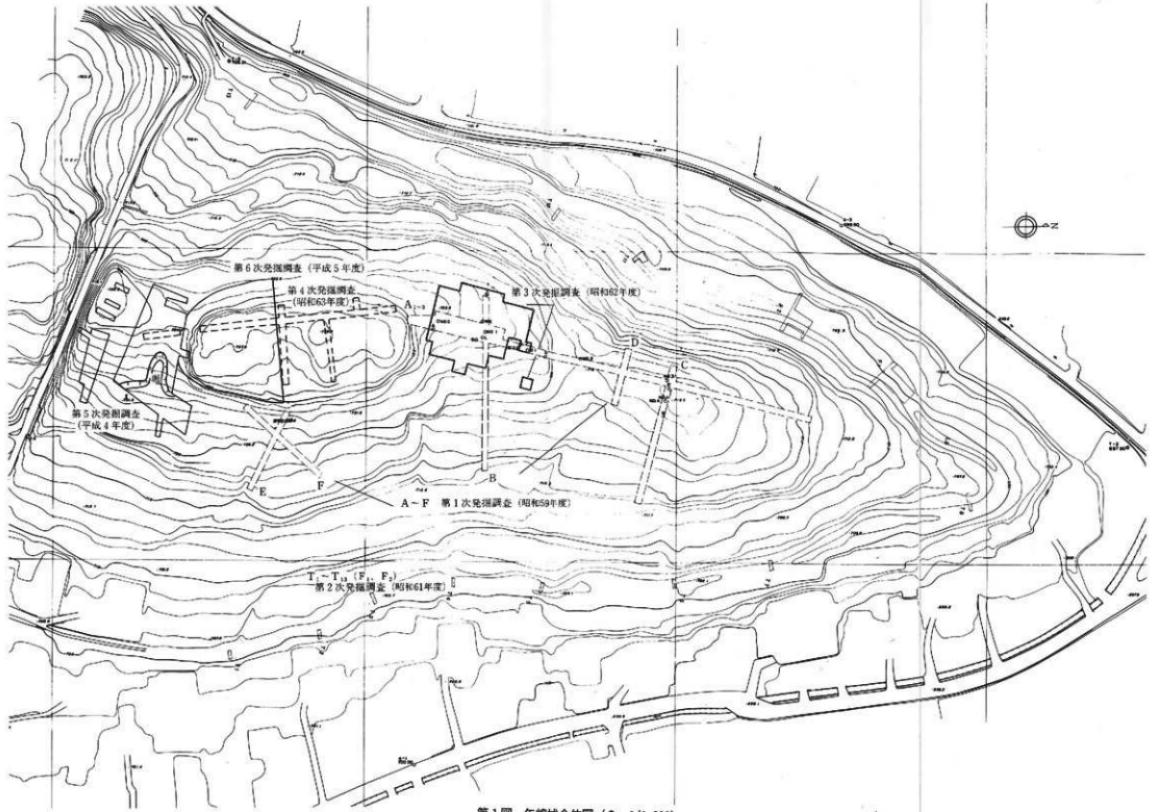
遺構面の検出は、第4次調査によって確認している遺物包含層からグリッド内面表土を剥ぎ、それ以降は岩盤まで2cm程度削り表面精査を行ない、遺物・遺構の確認を行なった。

全体的に遺物の出土は少なく、土師質土器皿・土鍋の破片等の生活遺物は出土するものの、そこに生活していたと思われる痕跡は確認できなかった。つまりは城郭の外部に生活地を持つ、根古屋式城郭の結であると確認した次第である。

（上代）

(4) 調査の構成

- 1) 遺跡名 矢鳴城跡
- 2) 所在地 長野県北佐久郡浅科村大字矢島字城平
- 3) 調査原因 主郭南側及び第2曲輪南面に及ぶ道路拡幅工事に伴う調査
- 4) 調査主体 浅科村教育委員会及び矢鳴城跡発掘調査団
- 5) 調査期間 発掘調査 第5次 平成4年7月22日～平成4年8月31日
第6次 平成5年10月1日～平成5年12月5日
- 6) 調査面積 第5次 約960m²
第6次 約1,600m²
- 7) 調査方法 5次6次とも4m×4mのグリッドを設定し、調査区域の遺構確認をし、全面調査を行なった。
- 8) 第5次調査日誌
平成4年
7月23日 午前、安全祈願祭を執り行なう。現場にテントを設営する。Aトレンチを設定する。
7月24日 Aトレンチ掘削開始。断面の土層を観察しながら掘り下げる。
7月25日 Aトレンチ内岩盤面に達する。壁面及び岩盤面の清掃を行なう。



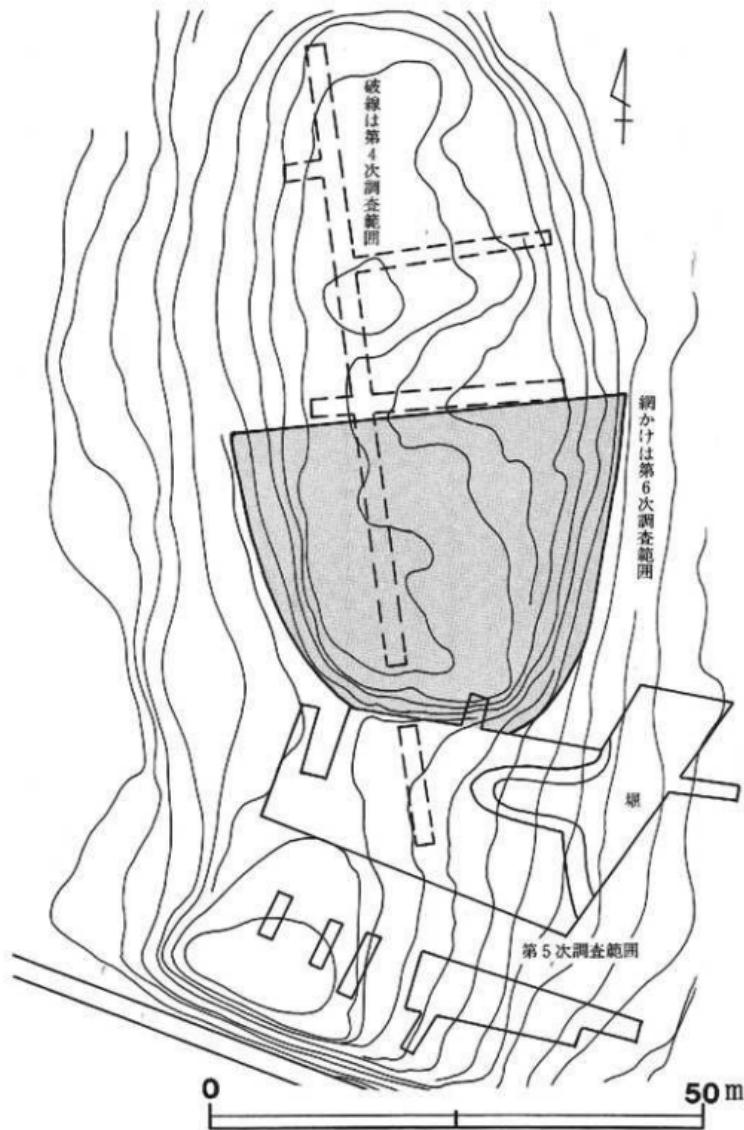
第1図 矢崎城全体図 (S=1/1,000)

- 7月26日 B・Cトレーナーを設定し、掘削を開始する。
- 7月27日 A・B・Cトレーナーをもとにグリッドを設定し、表土掘削開始。
- 7月28日 グリッドの表土掘削継続。
- 7月29日 グリッドの表土掘削継続。
- 7月30日 グリッドの表土掘削継続。土鍋破片出土。
- 7月31日 グリッドの表土掘削継続。表土上層部には、近代以降の遺物が見られる。
- 8月1日 西側部分で岩盤面に至る。岩盤面を広げながら、以降確認を行なう。
- 8月2日 整理作業を行なう。
- 8月3日 岩盤面の検出及び遺構確認作業継続。
- 8月4日 岩盤面の検出及び遺構確認作業継続。淡米錢出土。
- 8月5日 ピットの確認作業を進める。
- 8月6日 ピット掘り始める。
- 8月7日 調査区中央部付近でピット多数を検出。
- 8月8日 主郭直下の東側で、堀の南側肩部を確認する。
- 8月9日 堀のプラン確認を行なう。
- 8月10日 主郭直下に成形された段を確認する。
- 8月16日 調査区東側部分の遺構検出作業を行なう。
- 8月17日 東側部分の調査継続。
- 8月18日 東側部分の調査継続。検出されたピットを掘る。
- 8月19日 堀の調査を行なう。
- 8月20日 堀の調査継続。堀の底面は、下段の曲輪に連続していることが判明。
- 8月21日 遺構調査継続。
- 8月22日 堀覆土中に石組の土壤が見られたが、近代以降のむろと考えられる。
- 8月23日 遺構概要図を作成する。
- 8月24日 土層観察用のベルトを除去する。

9) 第6次調査日誌

- 平成5年
- 9月30日 グリッドの表土掘削開始。
- 10月1日 グリッドの表土掘削継続。
- 10月2日 グリッドの表土掘削継続。
- 10月3日 グリッドを設定する。
- 10月5日 表面精査を行なう。

- 10月6日～8日 表面精査継続。
- 10月9日 表面精査継続。遺構確認作業を行なう。ピットを掘る。
- 10月10日 表面精査、遺構確認作業継続。
トランシットによる測量を行なう。
- 10月11日 各グリッドを図化する。
- 10月12日 引き続き各グリッドの図化。セクションベルトを除去し、グリッドの表面精査を行なう。
- 10月13日 各グリッド及びセクションベルトを記録する。東側の新グリッドを開拓する。
- 10月14日 表面精査を行なう。
- 10月15日 表面精査継続。
- 10月16日 記録写真を撮影する。
- 10月17日 実測を行なう。
- 10月18日 実測を行なう。
- 10月19日 実測を行なう。
- 10月20日 セクションベルトを除去する。
- 10月21日～30日 引き続きセクションベルトを除去する。
- 10月31日～11月1日 サブトレーナーを設定する。
- 11月2日 D・Eの平面図作成、写真撮影、レベリングを行なう。
- 11月3日 各トレーナーの精査、D3・E3の表面精査を行なう。
- 11月4日 D・Eの図面作成、写真撮影、レベリングを行なう。遺構が確認される。
- 11月6日 午前中、遺物の水洗いをする。午後、遺物・図面台帳の整理を行なう。
- 11月7日 平面図を作成する。
- 11月11日 図面を作成する。E・Fの遺構確認及びCの表面精査を行なう。
午後、雨のため休止。
- 11月13日 石組遺構を除去する。重機によるトレーナーを行なう。D・Eの土壤の表面精査を行なう。
- 11月14日 午前中、休止。午後、B・C・Fの表面精査を行なう。A東側のセクションベルトを除去する。
- 11月15日 SK-5のセクションベルトを除去する。B・C・Fの表面精査を行なう。A・B・Cの図面を作成する。



第2図 発掘調査区域図 ($S = 1/500$)



第3図 第5次調査全体図

第2章 遺構

(1) 柱穴

第2曲輪南側では183個の柱穴を確認した。前回同様規則性はなく建築遺構としては難しい感じである。

主郭部分南側では471個の柱穴が確認された。全体的に分布しているが中央部に集中し、南側に向かって少なくなる。

(2) 小竪穴

円形小竪穴は大小合わせて10基、方形小竪穴は11基を確認した。円形は切り合い関係は無く、方形は切り合っているものもある。いずれも無遺物であり城との関係をつかめなかった。用途不明であるが石組を伴う3基の小竪穴と石組をもたない8基のものに分類できる。

(3) 空堀

第5次調査で第2曲輪南東側に出現した。形態は箱堀に近く、規模は底部で最大幅4m、最小幅2mで長さは9mであった。最大深度は1.5m、堀の末端で0.3mであった。第1次調査で第2曲輪北側に出現した薬研堀の形態とは異なっている。いずれも主郭下第2曲輪東側を意識して構築しており、この城の弱い部分を補強しているものであるが、特に曲輪を分断する意識もないようであり、単に主郭を守るために補強と考察するが、この堀は深さがなく現状では防御のための施設としては、はなはだ弱いと感じられる。

堀に伴う土塁は無く、城郭研究の常識で考えれば北側に土塁が必要と思うが、現状では平地となつておらず痕跡も無かった。

堀内の覆土は北側の堀と同じに一括して埋められた状況で、特に覆土断面からは時間的な流れをつかむことができなかつたが、覆土中の地山ブロックから判断すると土塁はあったものと想定する。

(4) 土 墓

この城郭の土塁は室町期の築城に見られる三日月状の土塁が調査前から視認できたが、今回の調査によって少なくとも主郭南半分は周囲を取り巻いていたと推測できる。ただし主郭東側は状態が悪くその痕跡をうかがうことができないが、西側は40cmから60cm大の土塁の根石と考えられる7個の列石を確認した。列石より外側、土塁があったと考えられる部分は削平されており、その規模などはつかめなかつたが、列石の位置、曲輪内に対する面取を見るとまず間違いないであろう。特にこの城での土塁の特徴は、南側を除き東西共に地山が切れた所から土塁を設けていることが印象に残る。

これは下位の曲輪に見られるように、曲輪内を水平に削平した残土を曲輪の拡張に用途づけており、その部分から土塁を構築している。

(上代)



第5次調査作業風景



第4図 第6次調査全体図

第3章 出土遺物

第5次調査で出土した遺物は、総量で幅39cm×長さ50cm×深さ15cmの箱に1箱分であった。出土遺物の多くは、直接造構に関連するものはほとんど見られず、表土層及び造構面（岩盤）を覆う層から出土した。これらの中には、主部部分から滑落した再堆積遺物を相当含んでいると考えてよいであろう。直接城跡と関わる遺物としては、土師質の土鍋破片が主体的であり、次いで土師質土器皿（かわらけ）の破片が見られた。陶磁器類では、図示した2点のみで、他に古銭（渡来銭）が2点出土した。また、表土層中からは、近世・近代に属する瓦破片、陶磁器片も数点確認されている。

(1) 陶 器

第5図1は、瀬戸窯系陶器の破片である。推定口径21.1cmを測り、実測部分の残存率は約8%である。右回転のロクロ成形で、口縁は直線的に開く形態をとる。口縁部には淡緑色を呈する灰釉が施される。漬掛けと思われ、口縁下約4cmに亘って施釉され、以下露胎となる。胎土中に白色粒子、微砂粒を含み、暗青灰色～灰茶褐色を呈し、器面には含有鉱物質の溶解が見られ、堅緻である。推定口径、施釉手法、器形から見て、平底とは考えられず、鉢形或いは口縁に段を持たない盤形の器種と考えてよいであろう。年代的には15世紀代と思われる。

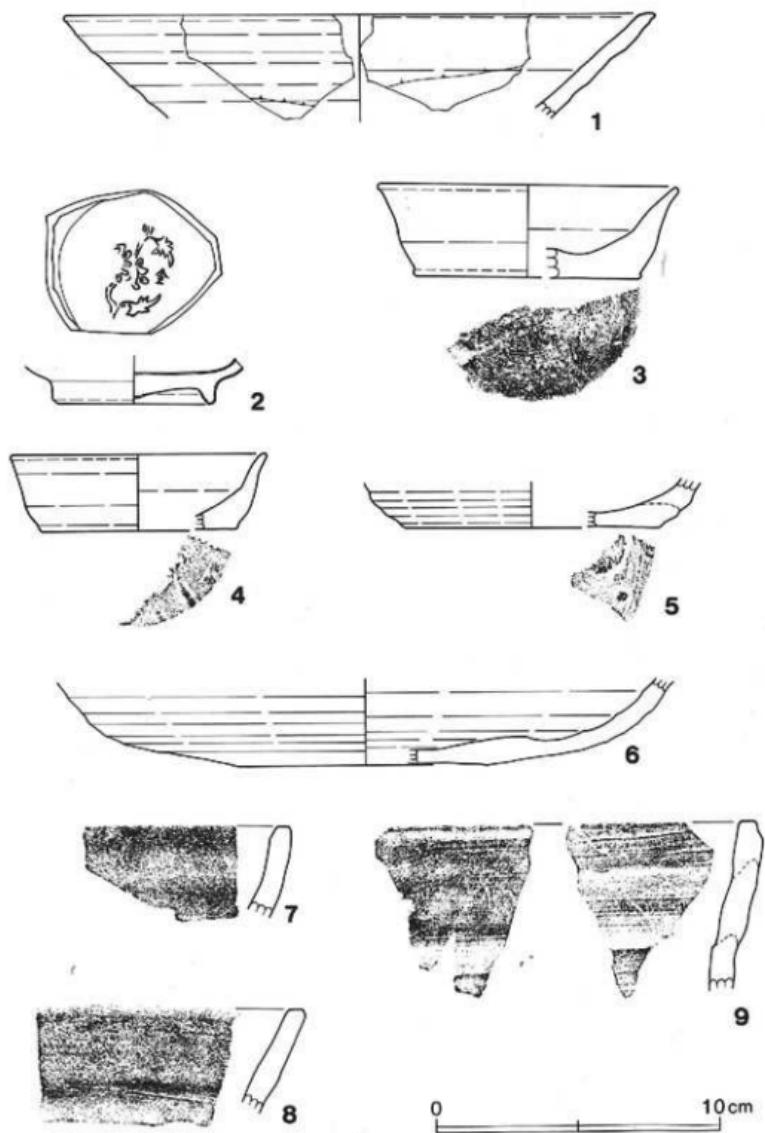
(2) 磁 器

第5図2は、青磁碗の底部破片である。底径5.8cmを測る。ロクロ成形で、高台内は左回転の回転ヘラケズリ調整が施され、中央部が高まる。高台端部は、外縁部に回転ヘラケズリ調整が施され、内縁部が尖る形態である。内底部には劃花文及び「金」の文字が認められる。釉薬は内外面の全面、外底部は高台及び中央部が施釉され、無釉部分が蛇の目状を成している。龍泉窯系劃花文碗でも新しい時期に属し、15世紀代と思われる。

(3) 在地系土器

① 土師質土器皿（かわらけ）

第5図3は、推定で、口径10.7cm、器高3.3cm、底径8.1cmを測り、実測部分の残存率は約40%である。左回転のロクロ成形で、外底部は回転糸切である。外形は、底部からわずかに膨らみを有して立ち上がり、口縁は外反する。内形は体部中央に器形変換点がある。器厚は体部下半が厚く、口縁に向かうにつれ器厚を減じて先細る。内底部は中央が高まり、底部外周は突出する。胎



第5図 第5次調査出土遺物(1)

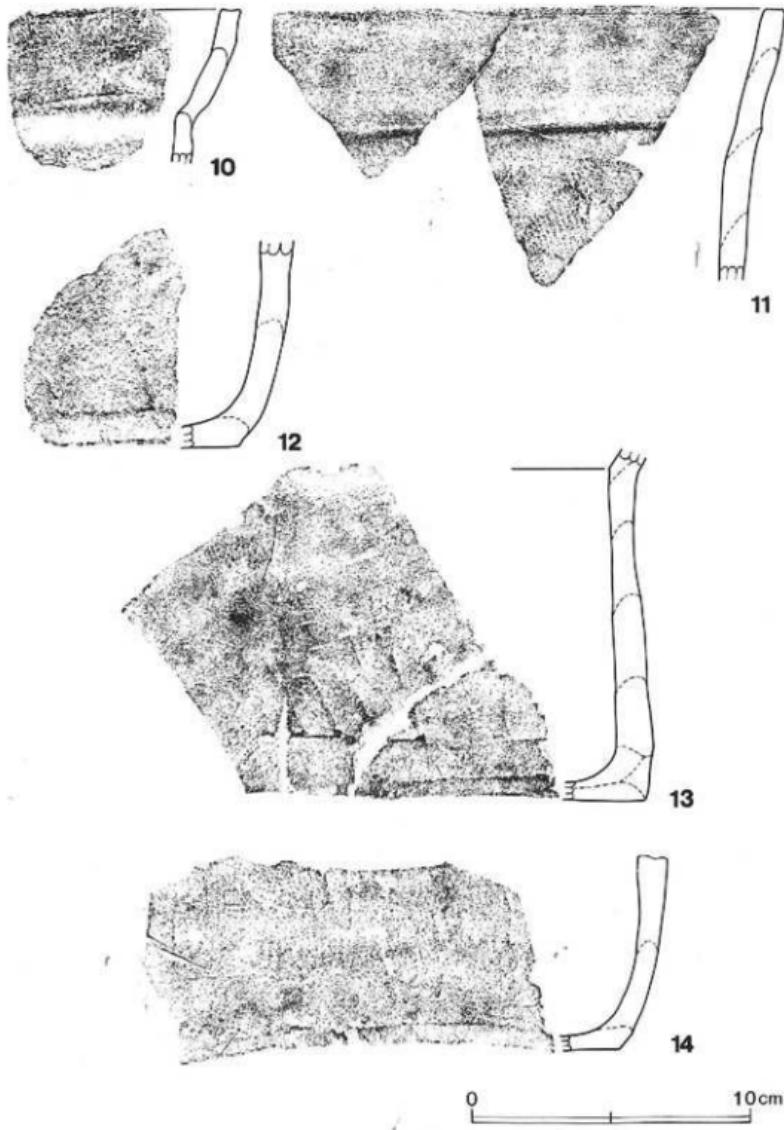
土に砂粒を多く含み、色調は灰褐色、一部に二次焼成を受けて黒色を呈する。灯明皿として使用されたと考えられよう。4は、推定で、口径9.2cm、器高2.8cm、底径7.1cmを測り、実測部分の残存率は約15%である。ロクロ成形（左回転か？）で、外底部は回転糸切である。形態的特徴は3とほぼ同様である。胎土に微砂粒（石英・角閃石の含有多い）を含み、淡赤褐色を呈する。一部に煤の付着が認められ、灯明皿と考えられる。5は、底部破片であり、推定底径9.2cmを測る。左回転のロクロ成形で、外底部は回転糸切である。前述の3・4とは異なり、底部から内湾気味に立ち上がる。胎土に微砂粒を含み、特に石英粒子の混入が目立つ。色調は暗赤褐色を呈し、残存状態は良好である。

② 皿形土器

第5図6は、皿状を呈するもので、推定底径約9cmを測る。左回転のロクロ成形で、外底部は回転糸切の後に回転ヘラケズリ、底部外周にも回転ヘラケズリ調整が施される。底部から外方に向かって広がり、内湾気味に立ち上がる。灰白色（一部二次焼成により黒色）、胎芯部は暗灰褐色を呈し、胎土に微砂粒をわずかに含む。胎土の素地はきめ細かいが、軟質である。土師質と言うよりも瓦質焼成に近い質感である。過去の調査では、小皿類の中に、胎土・焼成が似たものがあるが、同じ器種は見られない。

③ 土鍋

第5図7～9、第6図10・11は、口縁部破片である。7は、頸部から内湾気味に立ち上がり、口端は平坦面を成す。口縁はヨコナデ、口端はヘラナデ調整と思われる。暗褐色を呈し、胎土に微砂粒（石英・角閃石粒子の含有目立つ）を多く含む。外面には煤の付着が認められる。8は、頸部から直線的に外反し、口端は平坦面を成す。口縁はヨコナデ、口端はヘラナデ調整と思われる。外面の頸部付近は器厚を減じ、幅広い溝状に窪むと思われる。胎土所見は7と同様だが、含有粒子の混入が顕著である。暗褐色を呈し、二次焼成により、一部黒色を呈する。9は、頸部外面が幅広い溝状に窪み、内面に段を有する。口縁は外反気味に立ち上がる。軟質木口状工具による横位方向の調整が見られる。暗黄褐色を呈し、胎土に微砂粒（白色微粒子の混入目立つ）を含む。10は、頸部から口縁部にかけての破片である。頸部外面が幅広い溝状に窪み、内面に段を有する。口縁は内湾気味に立ち上がり、口端は中央部がわずかに窪む。外面黒灰色、内面暗黄褐色を呈し、胎土所見は7と同様。外面には煤の付着が著しい。11は、口縁部から胴部にかけての破片である。頸部付近は、外面に隆起が見られ、内面はわずかに窪み、口縁部と胴部の境を成している。輪積成形で、輪積一帯の幅は約3cm程度と思われる。胴部は縱方向の木口状工具によるハケメ調整が行われた後、横方向にナデ調整が施される。頸部から口縁部はヨコナデ調整である。内面は横方向にナデ調整され、器面は平滑である。外面黒褐色、内面暗赤褐色を呈し、胎土所見は7と同様。外面には煤の付着が認められる。12は、胴部から底部にかけての破片である。底部



第6図 第5次調査出土遺物(2)

からわずかな膨らみを有して立ち上がる。胴部下半はナデ、底部外周にはヘラケズリ調整が施される。外底部は砂底である。外面黒褐色、内面暗赤褐色を呈し、胎土所見は7と同様。外面には煤の付着が認められる。13は、頭部から底部にかけての破片である。頭部は「く」の字に屈曲する。胴部から底部に向かって開き気味の器形を成す。胴部外面にはヘラナデ調整の後にナデ調整が付加される。内面は横方向のナデ調整である。底部外周にはヘラケズリ調整が施され、外底部は砂底である。暗灰褐色～暗褐色を呈し、胎土所見は7と同様。外面には煤の付着が認められる。14は、底部から内湾気味に立ち上がる。胴部は縦方向の木口状工具によるハケメ調整が行われた後、横方向にナデ調整が施される。内面は横方向にナデ調整され、器面は平滑である。底部外周にはヘラケズリ調整が施され、外底部は砂底である。外面黒褐色、内面暗赤褐色を呈し、胎土所見は7と同様。外面には煤の付着が認められる。第7図15は、底部から直立気味に立ち上がる。胴部外面にはヘラナデ調整の後にナデ調整が付加される。内面は横方向のナデ調整である。底部外周にはヘラケズリ調整が施され、外底部は砂底である。外面暗茶褐色、内面暗赤褐色を呈し、胎土所見は7と同様。外面には煤の付着が認められる。

④ 麗形土器

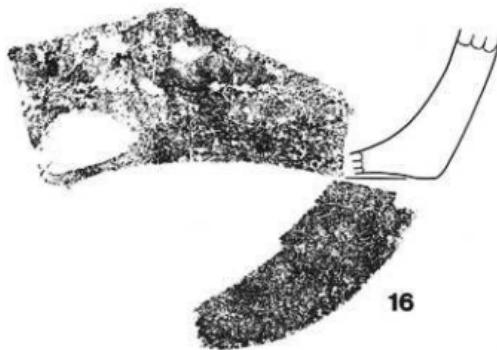
第7図16は、土師質の上器で、甕と思われるが、判然としない。外面及び外底部はナデ調整、信面は円周方向にナデ調整が施され、器面は平滑である。淡赤褐色を呈し、胎土に微砂粒、白色小石、雲母を含む。土鍋とは異質の胎土・焼成で、過去の調査でも類例がなく、城に伴う遺物かどうかは判断できない。

(4) 古銭

第7図17は、大觀通寶である。厚さ1.2mm、重さ1.8gを測る。初鑄年は1107年（宋）である。18は、開元通寶である。厚さ1.4mm、重さ3.3gを測る。初鑄年は621年（唐）である。（小宮山）



◆第5次調査堀跡発掘風景



第7図 第5次調査出土遺物(3)

第4章 総括

この城郭は正面が北側を向いており、中山道を押さえる位置に存在しているが、城の存在していた時代から考えると、以前から戦国時代に見られる戦略的な城郭ではなく、在地領主の防御的な根古屋式城郭であると考える。と報告していたが、その通りになってきた感がある。

発掘調査も6次までを数え、主郭部分にやっと手が届くようになった。夢科山の尾根に占地し

ているこの城郭は何を語ってくれるのか、たびごとの調査が楽しみなのに比べ、出現してくる遺構はその都度不可思議な様相を呈し、何故か試されているような気配さえするのは、この城郭の特性が小生の経験から逸脱した部分が多いからであろう。また、中世城郭は必ずしも基本形を持たない一例であろう。

虎口に関しては、主郭部中央東側にそれと考えられる主郭の裾を南から北に向けて斜めに登るけもの道の存在を第1次調査時に確認していたが、今回の調査で明らかになったことはまったくの誤認であった。この部分は幅1.8m、深度2mの方形の切り込みがあり、それを旧状に復元してあった。この工作は明らかに機械的に為されたものであり、地域の方にそれとなく尋ねたが、明確な回答はなかった。

城郭の主郭北側部分と第2曲輪部分との関係が明らかになるだろうという希望的観測のもとに調査に入った。しかし現実はより不明瞭な結果となってしまった。それは第5次調査で主郭北東下部に出現した空堀である。この空堀は非常に小さいものであるが、その役割は主郭下の東側第2曲輪を東西に分断するものであり、いわゆる^{たてぼり}堅堀に類するものである。第1次調査の時、主郭北側第2曲輪（第1次調査報告書参照）にも東西に構築した堅堀が出現していたが、規模の上では今回の堅堀とは比較にならないほど完璧な空堀であった（第1次調査報告書参照）。

主郭北端及び南端に存在する土壘は調査のとおり主郭下を掘り埋めた堆土をもって構築していると考えられる。主郭南側第2曲輪面は主郭に向かって全体的に下り傾斜に削り込んでおり、意図的に主郭に対して高低差を稼いでいる。これは第2曲輪北側には見られない形状であり、他の城郭でも例を見ないのではないかと考える。自然地形と人工地形の判断基準はないが、人工地形とする判断は主郭下全域に亘って削り込んでいるからであり、堀を造る代わりに全体を落としこんだようである。これは南側が蓼科山に向いており、自然傾斜の向きから考えるとどうしても主郭と第2曲輪の高低差が北側よりも浅くなり、このような方法で第2曲輪全体のバランスをとったものであろう。また幅数メートル程度の堀を構築するよりは主郭部分までの高低差をとるほうが防御的に有利であると考えたのではないだろうか。

この城は柱穴等の状態からすると比較的多年に亘って使用されたと考えるが、生活遺物の出土量は非常に少なく在地領主の生活面ではなかったと考える。また少なくとも武器・武具等の遺物は全く無く、「強いてあげれば使用痕のある砥石（戦闘時刃物を研ぐために兵役についた者はそれぞれ持参している）」が、第4次調査時に出土しただけであり、これとても生活用品（鎌等）に使用していた物と考えたほうが妥当なようである。そのような観点から、この地域は戦争に巻き込まれない比較的平和な村落を形成していたのであろう。

また柱穴について言えば、主郭南側土壘上も櫛などの痕跡を確認すべく精査したが、その痕跡は無かった。また北側土壘上も第1次調査時に小さい範囲ではあったが柱穴遺構の確認をしたが

存在しなかった。このようなところからもこの城が戦乱の対象外だったことがうかがわれる。

小豎穴に関しては円形・方形共に無遺物であり、円形小豎穴は甕等の埋設痕と考えるが、方形小豎穴は出現当初、近在の埋葬地とも考えた。それはこの地域の慣習と思われるが、矢鳴城跡を含む蓼科山系の尾根線上に五輪塔を含む墓地が存在していることから、主郭部分にそれらの施設があつても妥当ではないかと考えたが、副葬品等は一切無く、これを断定するものが無い。

造構の部分で述べたように方形小豎穴には石組のあるものと無いものがあるが、大切なことは、そのすべてが南北に長軸をそろえていることである。こういった観点からも埋葬地という考えが捨てきれないでいる。

最後に土壘・柱穴・小豎穴の新旧関係であるが、図面上であらわしづらいのでこの紙面で述べると、土壘については上部構造物が土壘を避けるため、柱穴とは切り合うことがないようである。ただし西側土壘の痕跡跡のトレンチ内には地山上に円形小豎穴が存在しており、この一つの事例で判断することは危険だと感じるが、築城以前に生活していた者がいたのか、または、網張りの変更による土壘の増設のため土壘基底部になり埋没したかのどちらかであろう。

円形と方形の小豎穴は切り合い関係がないので不明である。むしろ切り合わないがために同一時期に存在していた可能性もある。

柱穴は、すべて地山をくりぬいて施してあり、完全に柱が沈まぬように、また倒壊防止のために柱穴壁に負荷をかけるようにしたようである。

円形小豎穴と柱穴の関係は切り合い関係がかなり認められたが、覆土に差異がなかったため新旧関係をつかむことができなかったことは残念であった。

結論を言えば、円形小豎穴は土壘構築より古いものがあることから、古いものと新しいものが混在し時代幅が大きい。

柱穴はその数量からしてかなりの時代偏年があり、このものに対して新旧関係が聞えないのが実情である。ただしこの柱穴群はすべて方形であり、大きさからして差異のないものであることは特筆すべきことである。

(上代)

あとがき

当初この報告書は、平成6年度には上梓し終わる計画であった。したがって予定より1年以上も遅れて今日に至ってしまったことになる。

遅延の理由は何と言っても、調査結果の考察の困難さが原因であったと言つてよいであろう。

往時の姿の明確な再現を望む大勢の人々の期待とは裏腹に、造構、遺物は、容易にはその真髓を語ってはくれなかつた。

第2曲輪南側、主郭部分南側等から次々と掘り出される無数の柱穴から規則性を見いだすことにも非常に難しかつたようである。

このため報告書の執筆は遅々として進まず、また、これと言つた結論的な新しい発見もなされなかつた訳であるが、それだけに昔を偲ぶロマンは永久に残されたとも言えるであろう。

そのようなことから、この報告書の最初の原稿と最後の原稿の間には時間的なずれも大きく、場所によっては文意に違和感のあるところもあるうかと思われること、また、様々な面で関係のある多くの方々に多大のご迷惑をおかけしたことを中心お詫び申し上げる次第である。

1996年8月

浅科村教育委員会

教育長 柳澤哲郎

図 版



◀第5次調査区全景
(南から)



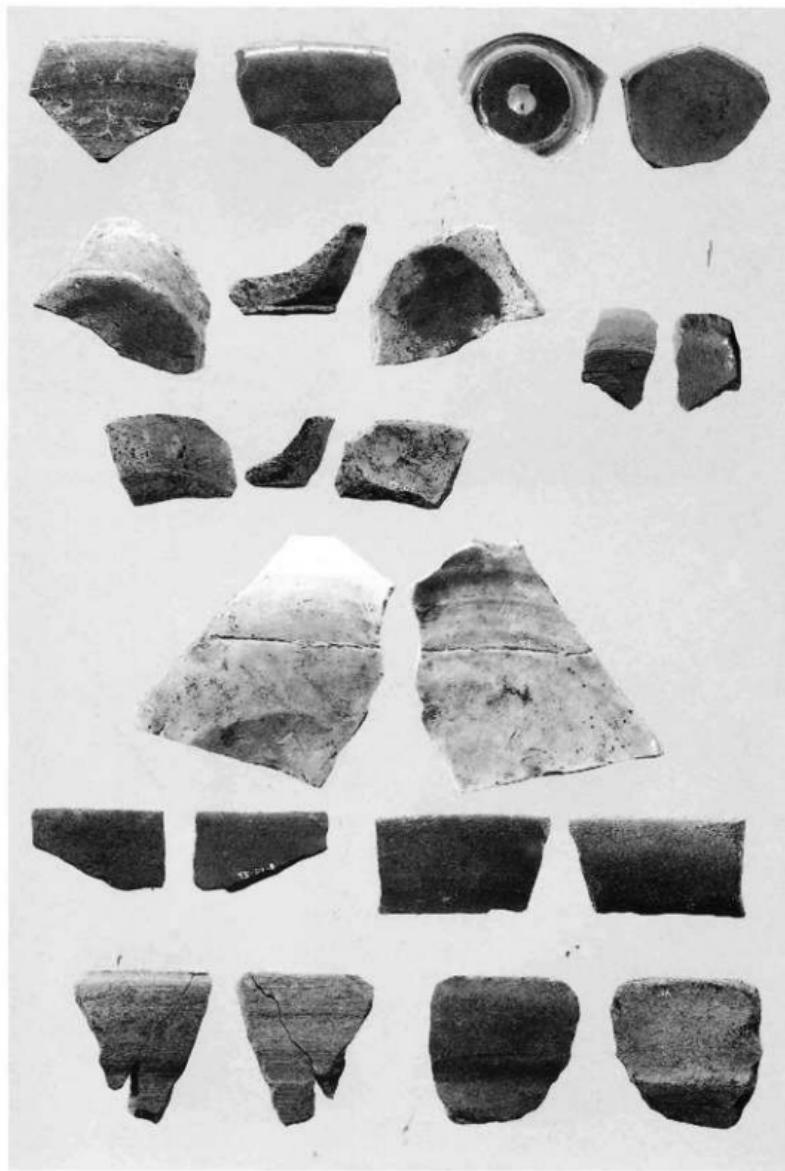
◀第5次調査区全景
(南から)



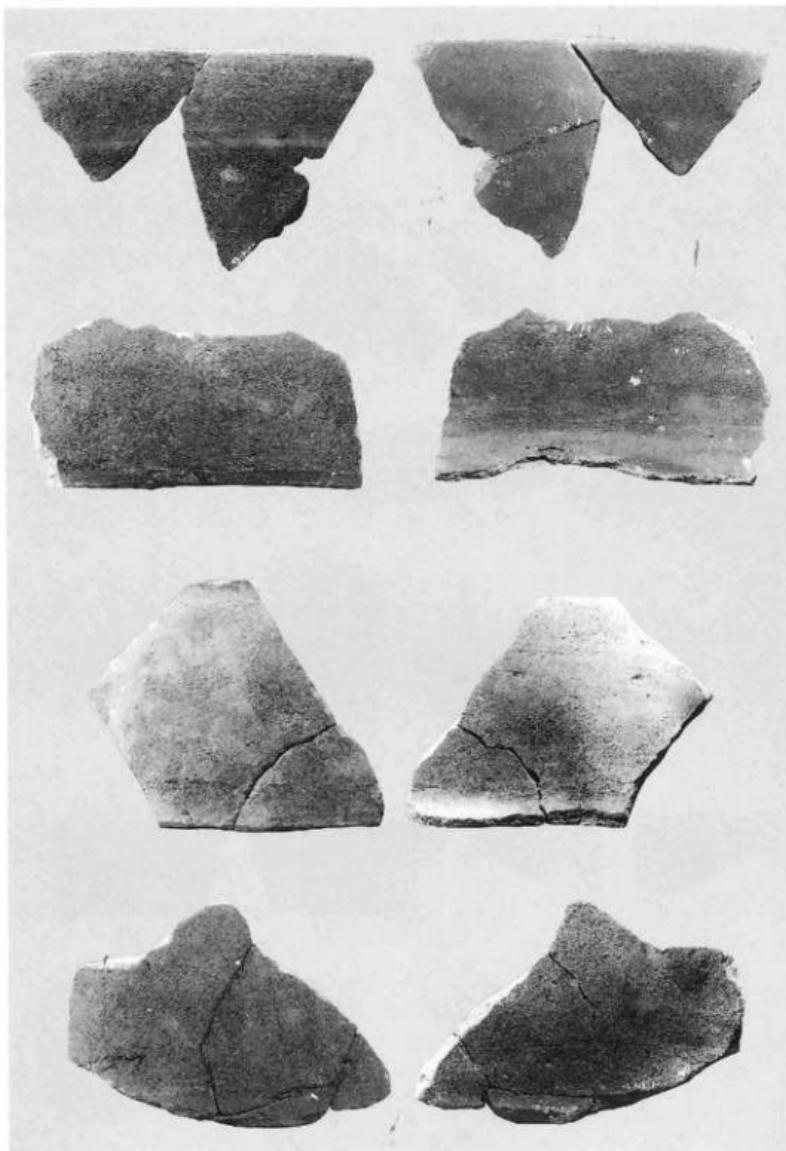
◀第5次調査区全景
(東から)

図版 2

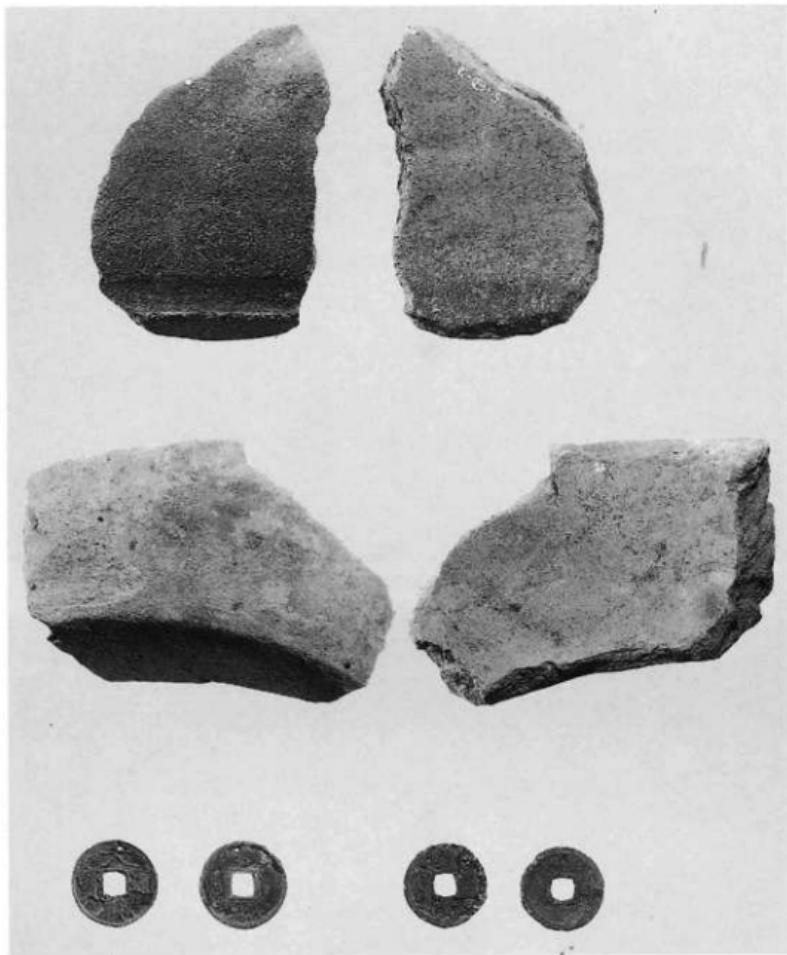




第2曲輪出土遺物(1)



第2曲輪出土遺物(2)



第2曲輪出土遺物(3)

図版 6



第6次調査区全景（西から）



第6次調査区全景（手前が北）



主郭南側の土塁（手前が東）



主郭東側虎口付近（手前が北）

図版 8



石組の小竪穴



遺物出土状態（环）

浅科村文化財調査報告書

- 第1集 『土合1号墳の調査』(1993年)
- 第2集 『矢鳴城跡』緊急発掘調査報告書 (1985年)
- 第3集 『五郎兵衛用水』矢鳴城跡腰曲輪部に開いた用水路の調査 (1987年)
- 第4集 『矢鳴城跡』第2曲輪部の建築遺構 (1988年)
- 第5集 『矢鳴城跡』主郭部の調査 (1991年)
- 第6集 『砂原遺跡』洪水に埋もれた耕地と古代の村 (1993年)
- 第7・8集 『矢鳴城跡』村道2-8号線道路改良工事に伴う発掘調査 (1996年)

浅科村文化財調査報告 第7・8集

矢鳴城跡

——村道2-8号線道路改良工事に伴う発掘調査——

発行 1996年8月

発行者 浅科村教育委員会

印刷 ほおずき書籍株式会社
